

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 C E O 高山俊隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 山崎弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 山崎弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	71,381	76,604	385,673
経常利益又は経常損失() (百万円)	153	17	27,898
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	47	134	18,280
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,099	3,458	21,679
純資産額 (百万円)	131,389	144,690	151,121
総資産額 (百万円)	313,738	323,747	331,686
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.21	0.60	80.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.21		80.77
自己資本比率 (%)	41.6	44.4	45.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失である為、記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取巻く外部環境は、国内では、建設市場は堅調であるものの、需給逼迫により物流費や外注人件費が引き続き上昇局面にありました。米国では、新築住宅関連、個人消費は底堅く、欧州では、年初に寒波があったものの、市場全体としては順調に推移しましたが、米国の新たな通商政策を巡り各国との間で対立が予想されるなど、世界経済の先行きに不透明さを残す状況となりました。

このような環境下、当社グループは、長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020」第二次3ヵ年計画「グローバル・メジャーとしての競争力を強化する3ヵ年」の最終年度を迎え、国内においては、既存事業の強化、連携による事業強化・拡大、防火設備の新しい検査・報告制度への対応に引き続き注力するとともに、新大阪工場を稼働させ、間仕切製品の供給力強化を図りました。米国では、中核事業のドア事業における代理店・販売店向けの支援強化や製品別チャネル戦略を通じての基盤強化並びにシェア拡大に努めました。欧州では、本年1月にポルトン・ゲート・サービス社を買収し、英国でのサービス事業を強化するとともに、ノルスード社とのシナジー効果創出や戦略製品であるドックレベラーの拡販に注力し、産業用ドア事業の更なる拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比7.3%増の76,604百万円となりました。利益面では、営業利益は、前年同四半期に比べ4百万円増の11百万円、経常損失は、前年同四半期に比べ135百万円改善し17百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は134百万円（前年同四半期は47百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

日本

売上高は、重量シャッター、ビルマンションドア等の基幹商品、メンテサービス事業が増収となったことで前年同四半期比4.5%増の32,940百万円となりました。利益に関しましては、物流費や外注人件費、先行投資による人件費の増加により前年同四半期に比べ284百万円悪化し611百万円のセグメント損失となりました。

北米

売上高は、主力のドア事業・開閉機事業が好調で増収になり、前年同四半期に比べ1.7%増の25,861百万円（外貨ベースでは6.8%増）となりました。利益に関しましては、増収効果に加え、前年に続いて、鋼材価格上昇を販売価格に転嫁したことにより前年同四半期に比べ18.9%増の1,014百万円のセグメント利益となりました。

欧州

売上高は、既存事業の順調な進捗と新規連結のポルトン・ゲート・サービス社の連結効果により、大幅増収となり、前年同四半期に比べ23.5%増の17,786百万円（外貨ベースでは12.2%増）となりました。利益に関しましては、増収効果により前年同四半期に比べ41.2%増の426百万円のセグメント利益となりました。

財政状態に関する状況は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の回収により、前連結会計年度末と比べ7,939百万円減少し323,747百万円となりました。負債は、主に仕入債務の減少と未払法人税等の減少により、前連結会計年度末と比べ1,508百万円減少し179,056百万円となりました。純資産は、主に期末配当による利益剰余金の減少と為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末と比べ6,431百万円減少し144,690百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.8ポイント減少し44.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は988百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	235,000,000	235,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	235,000,000	235,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		235,000		38,413		39,902

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,019,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,886,100	2,248,861	
単元未満株式	普通株式 94,000		
発行済株式総数	235,000,000		
総株主の議決権		2,248,861	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	10,019,900		10,019,900	4.26
計		10,019,900		10,019,900	4.26

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,208	27,381
受取手形及び売掛金	2 78,379	2 61,866
電子記録債権	2 9,292	2 8,635
有価証券	21,199	19,399
商品及び製品	10,529	9,224
仕掛品	21,747	32,207
原材料	21,146	21,453
その他	5,211	7,490
貸倒引当金	1,383	1,306
流動資産合計	195,331	186,351
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,649	19,934
土地	18,591	18,472
その他（純額）	20,524	19,757
有形固定資産合計	57,765	58,163
無形固定資産		
のれん	7,401	7,984
その他	17,073	16,739
無形固定資産合計	24,475	24,724
投資その他の資産		
投資有価証券	41,905	42,385
退職給付に係る資産	6,139	6,229
その他	6,379	6,184
貸倒引当金	311	291
投資その他の資産合計	54,114	54,507
固定資産合計	136,354	137,395
資産合計	331,686	323,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 50,300	2 47,222
1年内償還予定の社債	550	550
短期借入金	5,847	8,191
1年内返済予定の長期借入金	10,266	10,256
未払法人税等	4,883	1,316
賞与引当金	5,904	6,846
その他	35,345	37,660
流動負債合計	113,098	112,044
固定負債		
社債	31,500	31,500
長期借入金	17,782	18,126
役員退職慰労引当金	357	287
退職給付に係る負債	13,289	12,876
その他	4,536	4,221
固定負債合計	67,465	67,011
負債合計	180,564	179,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	67,403	64,316
自己株式	8,988	8,988
株主資本合計	136,731	133,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,583	4,052
繰延ヘッジ損益	134	151
為替換算調整勘定	11,558	7,548
退職給付に係る調整累計額	1,656	1,451
その他の包括利益累計額合計	13,350	9,998
新株予約権	213	222
非支配株主持分	825	825
純資産合計	151,121	144,690
負債純資産合計	331,686	323,747

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	71,381	76,604
売上原価	50,725	54,379
売上総利益	20,656	22,225
販売費及び一般管理費	20,649	22,213
営業利益	7	11
営業外収益		
受取利息	75	145
受取配当金	135	163
その他	63	52
営業外収益合計	274	361
営業外費用		
支払利息	152	168
持分法による投資損失	94	73
その他	189	149
営業外費用合計	435	391
経常損失()	153	17
特別利益		
固定資産売却益	285	20
段階取得に係る差益	36	-
特別利益合計	321	20
特別損失		
固定資産除売却損	7	11
子会社事業再構築費用	10	6
関係会社整理損	6	13
その他	1	4
特別損失合計	25	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	142	33
法人税等	75	73
四半期純利益又は四半期純損失()	67	106
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	27
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	47	134

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	67	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,274	467
繰延ヘッジ損益	2	16
為替換算調整勘定	2,659	3,834
退職給付に係る調整額	269	204
持分法適用会社に対する持分相当額	47	174
その他の包括利益合計	1,166	3,352
四半期包括利益	1,099	3,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,117	3,459
非支配株主に係る四半期包括利益	18	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、Bolton Gate Services Ltd.他2社を株式取得により連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
当社グループのIFRS適用子会社は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。この結果、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。 なお、IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
三和シャッター(香港)有限公司	150百万円 (11,130千香港ドル)	84百万円 (6,000千香港ドル)
安和金属工業股分有限公司	126百万円 (34,550千台湾ドル)	179百万円 (49,511千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	643百万円 (38,019千元)	861百万円 (51,698千元)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	298百万円 (17,664千元)	
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY Ltd.	261百万円 (2,460千米ドル)	217百万円 (1,964千米ドル)
その他	0百万円	0百万円
計	1,480百万円	1,342百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形及び売掛金	1,285百万円	1,117百万円
電子記録債権	133百万円	537百万円
支払手形	281百万円	284百万円
債務引受型決済サービス (買掛金)	40百万円	102百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	1,759百万円	1,883百万円
のれんの償却額	383百万円	400百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,974	13.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,374	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	31,535	25,430	14,399	71,365	16	71,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9	20	30	30	
計	31,535	25,440	14,420	71,396	14	71,381
セグメント利益 又は損失()	326	853	301	828	821	7

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 16百万円
- ・セグメント間取引消去 30百万円

(2) セグメント利益又は損失()

- ・その他の利益 16百万円
- ・全社費用 455百万円
- ・のれんの償却額 383百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	32,940	25,861	17,786	76,587	16	76,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9	12	21	21	
計	32,940	25,871	17,798	76,609	4	76,604
セグメント利益 又は損失()	611	1,014	426	829	817	11

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・ その他の売上高 16百万円
- ・ セグメント間取引消去 21百万円

(2) セグメント利益又は損失()

- ・ その他の利益 16百万円
- ・ 全社費用 433百万円
- ・ のれんの償却額 400百万円
- ・ セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などでありまして。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.21	0.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	47	134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額() (百万円)	47	134
普通株式の期中平均株式数 (千株)	227,517	224,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.21	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	765	
(うち新株予約権) (千株)	(765)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額である為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。